

（公財）神戸大学六甲台後援会だより（62）

災害続きの世界で

いつまでも感染拡大がおさまらないコロナ禍の中で、九州地方で発生した大雨の被害が大きく報道されており、特に熊本では、河川の氾濫による被害が甚大で、ウイルスによる脅威と共に、自然災害にも見舞われ、その甚大さから令和二年七月豪雨と名付けられるに至っています。今回の水害で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。通常ならば神戸大学の学生もボランティアとして災害復旧活動に参加しようという意欲を持つ者も大勢いるはずですが、今回はコロナの問題もあり、ボランティアを県民に限定するという事情から神戸から学生が行くことはできないような状況です。それにしても毎年、梅雨や台風での被害が多発しており、自然の恐ろしさをいままさながらに実感する次第です。

なお、日本国内だけでなく、コロナ騒動の震源地となった中国・武漢では、今度はやはり大雨のため長江氾濫で水浸しになったという情報もあります。こちらの方にもコロナの影響で、渡航して救助に向かうということができず、今年は色々な意味で災害続きの年になっているようです。

いつまでもおさまらないコロナ禍

神戸大学では、8月に入り前期の講義もようやく終わりを迎えることができたところとなっていますが、コロナ感染拡大の

状況がおさまらないために、結局、期末試験もすべてリモートでの実施となってしまい、学生の姿を見ることのない寂しい六甲台キャンパスが続いています。確かに5月までの緊急事態宣言下の状況から感染者の年代層が変化し、若者にコロナ感染が広がっているという事は、まさに大学生の世代の感染が拡大しているのであろうと推察できますが、新年度に入って以降、キャンパス閉鎖の状態が続く現状は異常としか言いようがありません。2年生以上は昨年度までにキャンパス・ライフを経験していますが、今年度の新入生はまだ一度も大学キャンパスの教室で講義を受けていないだけでなく、六甲台キャンパスにも入構できないでいるというのは本当に大学生としての自覚を芽生えさせる上からも正常な姿とはいえないのではないでしょうか。

オンラインでの講義や試験というのは、やる教員側にも負担が大きくなりますし、学生にとっても健全な姿とはいえないのではないのでしょうか。大学院生は申請すれば一定の条件付きで図書館を利用することができるようになっていますが、利用時間は30分と限定され、必要な図書資料を探すだけで時間切れとなり、研究に従事する環境には程遠い状態です。司法試験や公務員試験の実施もこの夏休み期間に延期され、しかも自宅待機の自粛生活を余儀なくされ、精神的に参っている学生のうわさもチラホラ聞かれ始めています。

小学校や中学校、高等学校では授業が行われているのに、大学だけがリモートで講義や試験を実施し、学生はキャンパスに入ることさえできないというのはいったいなぜなのかを一度考えてみる必要があります。密を避けるということが大義名分の

ように独り歩きしているのではないのでしょうか。感染者がどれほどいるかわからない状態で、学生や教職員の安全確保を名目に、不健全な生活を余儀なくさせているというのは、本末転倒ではないのでしょうか。

緊急事態とは言え？

そのような状況下で、今回のコロナ禍に対する公的機関の対応のまずさが様々なところから聞かれるようになっていきます。政府と地方自治体の長の発言が整合性を持たず、いったいどちらの言い分を聞けばよいのか定かでないという意見が大半を占めています。政府は気をつけてお盆の帰省は行ってほしいと言っている一方で、自治体によれば帰省は自粛をお願いするとの見解を発し、帰省してもよいのか否か判断に迷う学生も多いためではないのでしょうか。文部科学省は、三密を避け、高齢者への感染に注意しながら帰省すること、それが難しい場合はリモートでの帰省を考慮してほしいというのですが、いったいどうすればよいのか判断に迷うところです。いっそのこと、帰省は控えてほしいとある自治体の長のようにはつきりと言ってもらった方がよいのではないかと思っておられる方も多いのではないのでしょうか。

自粛という言葉で強制力を働かせず、国民の協力を仰ぐという中途半端な情報発信でどうすればよいのか、本来ならば緊急事態下にあるので強制力を持つてコロナの感染拡大を防ぐという手段をとればよいのに、という意見もあると思います。ただ、悲しいかな戦前の反省を踏まえ制定されている日本国憲法の下

では、国家には緊急事態に対応すべき場合の権限規定が存在していません。そのために、大地震や甚大な自然災害時には国家の緊急事態に対応する規定を設けるべきだとの声が上がりますが、今回は、憲法改正に積極的だった内閣総理大臣からそのような声があがらず、かろうじて議会制民主主義の下、新しいインフルエンザ特措法の改正で対応するというまさに非常事態で対処し、通常国会が閉幕すると担当大臣だけが政府お抱えの専門家集団によって構成される分科会なるものと共に表に出てくるだけになっています。そのために、特殊な緊急事態とはいえ、今回のコロナ騒動を忘れることなく、事態がおさまったときには一度真剣に緊急事態にどのように対処すべきなのかを考える必要があります。その際には、国家の強制力によって我々国民の生活を押しつけるようなことになれば、コロナ禍の中で起こっている香港と同じになりかねないという危険も同時に覚えておく必要があります。

実際に、緊急事態であるとの理由で大学から学生に対してはキャンパス入構禁止措置を発し、本来的な研究活動を押しさえつけているという感覚が神戸大学だけでなく、それを指示する文部科学省にあるのかどうか疑わしいというほかありません。

令和元年度事業報告について

当財団の令和元年度の事業報告は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による理事会、評議員会が開催できなかったため、「書面による理事会」及び「書面による評議員会」において承認され、6月30日に兵庫県に定時報告いたしました。

当財団をご支援くださる皆様方に財団の活動内容をご理解いただきたく、ホームページ上でも、(1)学術交流促進・学術成果公開助成事業、(2)教育の充実・学術基盤整備助成事業、(3)学術交流施設(「ロイ・スミス館」)の維持管理事業という当財団が行う主要な事業別にその概要についてご報告させていただきます。ります。

令和元年度では、学術交流の促進と学術成果の公開、教育の充実に係る助成事業を継続して実施するとともに、平成27年度に新設した科学研究費獲得を推進するための「研究プロジェクト支援」の助成事業において6件(317万円)を助成した結果、4件が令和2年度科学研究費(基盤A・B)に採択され、補助金交付内定(総額6,613万円)を受けました。また、平成30年度に新設した「キャリア形成支援」(六甲台就職相談センター支援)事業は、社会科学系の学部生・大学院生を対象に就職相談、キャリア指導を行うもので、年間延べ2,300人の学生に対して、経験豊富な7名のOB相談員にご協力をいただき実施しておりますことをご報告いたします。

凌霄会会員の皆様には今後とも、本財団に対して、従前と同様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告の概要(金額は千円未満四捨五入)	
1 学術交流促進・学術成果公開助成事業	15,440千円
1-1 学術交流の促進	15,040千円

(1)海外研究活動支援(海外研究活動や海外学会派遣等への支援)

10,210千円

○経済学研究科

・石黒 馨教授(令和元年7月～9月、カンボジア)

目的：持続可能な開発を目指して

―カンボジア農村の貧困調査―

・橋野知子教授(平成31年4月～令和元年6月、南アフリカ)

目的：アフリカにおける産業集積の発展

―南アフリカ共和国における日本の経営の移植―

○経営学研究科

・保田隆明准教授(令和元年8月～令和2年7月、米国)

目的：新たな地域活性化・地方創生ツールとしてのシビツ

ク・クラウドファンディングの可能性の研究

・梶原武久教授(令和2年2月～6月、オーストラリア)

目的：原価企画とイノベーションの関係性に関する研究

○法学研究科

・米倉暢大准教授(令和元年10月～令和3年9月、ドイツ)

目的：ドイツ法における相殺に関する研究

○国際協力研究科

・金子由芳教授①(令和元年7月～8月、フランス)②(令和元年9月～10月、ミャンマー)

目的：アジア市場経済化諸国の土地法改革におけるドナー

側モデルの相互対立の解明と調整への課題

・川畑康治准教授(令和2年1月、米国)

目的：産業構造変化と経済成長

・島村靖治教授（令和元年7月、ベトナム）

目的：ベトナム中部における食の安全に向けた取り組み

―新たな農業技術の導入の経済効果および健康への

影響―

・島村靖治教授（令和元年9月、モロッコ）

目的：モロッコ地方道路整備事業の人材流動化への効果測定

―多言語教育に焦点をあて―

○外国人研究者招聘

・マルティナ ブシエミ氏 ミラノ大学（イタリア）（令和

元年11月）招聘部局：国際協力研究科

(2)学会・シンポジウム等開催支援・・・4,830千円

○経済学研究科

・中国・台湾5大学シンポジウム

（神戸大学、中国：山東大学、浙江大学及び南開大学、台

湾：東呉大学）

期間：令和元年12月

場所：神戸大学

・第5回貿易及びマクロ動学国際カンファレンス

期間：令和元年11月

場所：神戸大学

・第5回計量経済学国際カンファレンス

期間：令和元年9月

場所：ハワイ（米国）

○経済経営研究所

・第7回共同研究発表会

（漢陽大学校経済金融大学・経済研究所、神戸大学経済経営研究所・大学院経済学研究科、南洋理工大学経済学部）

期間：令和元年6月

場所：漢陽大学校（韓国）

・経済経営研究所創立100周年記念シンポジウム

「グローバルイノベーションについて」

期間：令和元年10月

場所：神戸大学、ANAクラウンプラザ神戸

1-2 学術成果の公開・・・400千円

(1)海外学術雑誌投稿支援（海外学術雑誌投稿への助成）

400千円

○国際協力研究科 島村靖治教授

2 教育の充実・学術基盤整備助成事業 16,856千円

2-1 教育等の充実・・・15,796千円

(1)社会科学特別奨励賞（学部）・・・1,145千円

経済学部・経営学部・法学部の学部学生（2年生～4年生）

の成績最優秀者への奨学金支給

(2)社会科学特別奨励賞（大学院）・・・2,705千円

経済学研究科・経営学研究科・法学研究科・国際協力研究

科の大学院学生の海外研究活動支援

(3)相互履修科目開設専門講義科目 1,136千円

他学部学生向け増設専門講義科目

経済学部・エッセンシャル・ミクロ経済学、エッセンシャル

ル・マクロ経済学

経営学部・エッセンシャル経営学、エッセンシャル会計学

- 法学部：エッセンシャル民法、エッセンシャル商法
- (4) 六甲台賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 317千円
- 経済学部・経営学部・法学部卒業生の成績最優秀者へ授与
- (5) 久研究奨学基金による学生の海外研究活動に対する支援・・・・・・・・ 1,441千円
- (6) 凌霜研究奨学基金による教育に対する支援・・・・・・・・ 400千円
- (7) 学部学生に対する支援・・・・・・・・ 4,253千円
- ・ 法学部教育プログラム経費
- ・ 経済学部教育プログラム経費
- ・ 経営学部教育プログラム経費
- ・ 学部共通学生海外派遣経費（神戸グローバルチャレンジプログラム）
- ・ 学部共通講義教材経費（凌霜会・六甲台後援会寄附講義）
- ・ キャリア形成教育経費
- (8) 大学院学生に対する支援・・・・・・・・ 4,399千円
- ・ 法学研究科教育プログラム経費
- ・ 法学研究科エクスタインシップ実施経費
- ・ 経済学研究科教育プログラム経費
- ・ 国際協力研究科プログラム経費
- 2-2 学術基盤整備・・・・・・・・ 1,060千円
- (1) 経営学研究科・・・・・・・・ 900千円
- ・ NPM関連データサービス
- (2) 附属図書館・・・・・・・・ 160千円
- ・ 社会科学系図書館本館大閲覧室 図書館資料設置
- 3 学術研究助成事業・・・・・・・・ 5,669千円

- (1) 研究プロジェクト支援・・・・・・・・ 3,169千円
- 経営学研究科
- ・ 梶谷 懐教授：中国のイノベーションとその社会実装に関する政治経済学的分析
- ・ 竹内憲司教授：環境保全と貧困緩和の統合戦略に関する経済学的研究
- 経営学研究科
- ・ 金井壽宏教授：イノベーションを担う人々の実践に介入するマネジメントのためのミクロ基盤の探究
- ・ 各務和彦教授：所得分配の不平等の時空間ベイズモデリング
- ・ 栗木 契教授：新市場創造に貢献するエフェクチュアルな行動の組織内での活性化に関する実証研究
- ・ 山崎尚志教授：歴史的データを用いたファイナンス理論におけるパズルの解明
- (2) 社会システムイノベーションセンター（社会科学系研究分野支援）・・・・・・・・ 2,000千円
- ・ 部門活動支援費
- (3) 裏山研究奨学基金による学術研究に対する支援・・・・・・・・ 500千円
- 4 学術交流施設維持管理事業
- (1) 学術交流施設「ロイ・スミス館」の維持・管理 448千円
- 5 事業費付帯経費 15,129千円

いつも皆様の「ご寄附誠にありがとうございます」

今年も凌霜会誌7月号に凌霜会会員の皆様へ「寄附金についてのお願い」を同封させていただきました。8月18日現在でのご報告となりますが、多くの皆様からご寄附をいただいております。誠にありがとうございます。

金額別に、丸山昌宏様(昭56法) 千円、松本さち子様(昭56経営) 2千円、石原謙一様(昭33経営)、山本 透様(昭53経営) 各3千円、匿名様(その他) 3千7百円、宮崎浩二様(昭53法)、熊井佳子様(平22法)、中野 勲様(昭35経営)、浅野大策様(昭50経営)、香川暢也様(昭41経営)、不動雅一様(昭41経営)、小島康平様(昭50経営)、大屋好彦様(昭51経営)、上村雄彦様(昭35経営)、麴谷省三様(昭28経営)、中野恒雄様(昭32経営)、老田 茂様(昭30経営)、山本久仁彦様(昭31経営)、田中宏政様(昭62経営)、上田武宏様(昭37経営)、中井 宏様(昭33経営)、谷川昌司様(昭51経営)、吉田正文様(昭45法)、原木庄助様(昭37経営)、小嶋泰次郎様(昭43経営) 各5千円、宮永安生様(昭43法)、宮口 太様(平元経営)、渡部浩三様(昭48経営)、二宮長良様(昭29経営)、藤山 薫様(平15経営)、森山由英様(平4経営)、徳廣 巖様(昭38法)、山本茂樹様(昭50経営)、多田 葵様(平27法)、山本雅俊様(昭39経営)、荘林康次様(昭38法)、山口勝彦様(昭47経営)、岩崎 隆様(昭47経営)、木村勝實様(昭42法)、若杉雅之様(昭44法)、武貞文隆様(昭51経営)、河本完治様(昭47法)、北林孝雄様(昭48経営)、野崎幹雄様(昭35経営)、尾上二郎様(昭47経営)、佐藤修介様(昭43経営)、筏 裕様(昭34経営)、高倉俊夫様(昭32法)、新郷勝三様(昭39経営)、志广雅美様(昭55経営)、杉田文夫様(昭

36経営Ⅱ)、吉田道俊様(昭48経営)、小門賢一様(昭62法)、小林泰明様(昭51経営)、横井 勇様(昭42経営)、池 俊介様(平15経営Ⅱ)、木下 武様(昭33経営)、柴崎 晃様(昭31法)、岩成健二様(昭45経営)、櫻野孝人様(昭61経営)、岡本光弘様(昭31法)、木崎 晃様(昭34経営)、奥村智加男様(昭35経営)、松田兼太郎様(昭43経営)、河崎英三様(昭45法)、井上義博様(昭46経営)、宋 勝哉様(平12法)、橋本 進様(昭47経営)、松島茂樹様(平元法)、後藤勝実様(昭51経営)、奥 豊様(昭31経営)、高城和憲様(昭45経営)、森原大造様(平3法)、石塚一博様(昭41経営)、稲田禎之様(平6経営)、進藤政和様(昭45経営)、三保 進様(昭36法)、沼田恵介様(昭41経営)、森本 隆様(昭57法)、柳生秀人様(昭43経営)、谷口真澄様(昭59法)、大野和夫様(昭41経営)、樋口俊夫様(昭43法)、阿川毅様(昭62法)、奥村武彦様(昭38経営)、匿名様(昭59法)、小阪博司様(昭62法)、山根木堅之様(昭54法)、坂東健二様(昭34法)、関口年弘様(昭42経営)、金谷俊二様(昭38経営)、高見秀雄様(昭53経営)、石川雅紀様(名誉教授)、岡島源一郎様(昭43経営)、三和正明様(昭42経営)、富田禮介様(昭29経営)、橋本 隆様(昭31経営)、丸田鉄美様(昭37経営) 各1万円、箕 若菜様(平8経営) 1万2千円、春名美典様(昭39経営) 1万5千円、團野廣一様(昭31経営)、夜久敏和様(昭59経営)、三吉 暹様(昭38経営)、河本満宣様(昭52法)、石田 宏様(昭29経営)、中埜晶夫様(昭51経営)、八木稜太様(平31経営)、成住俊二様(昭29法)、越後伸一様(昭32法)、大西茂雄様(昭42経営)、高谷晋介様(昭49経営)、池永 滉様(昭37経営) 各

2万円、小幡浩士様(昭42法)、小澤露史様(昭34経済)、山本猛彦様(昭28経済)、石井洋之様(昭42法)、中水晋一郎様(昭34法)、田中幹雄様(昭60法)、鈴木正弥様(昭39経済)、小暮一寿様(平元経済)、宇佐美禎三様(昭32経済)、岸本義一様(昭56経営)、宮崎恒彰様(昭40経営)、柴田伸一様(昭43経済)、小野俊明様(昭36経済Ⅱ)、匿名様(昭47法)、匿名様(昭53経営)、石井弘純様(昭44法)、石川直司様(昭35経済)、柿 聰様(昭36経営)、妹尾敏之様(昭58経済)各3万円、水野 洋様(昭32法)、鶴 浩一様(昭32経済)、山口 敏様(昭47経済)、田中康次様(昭51経営)、平位和子様(平3経営)、上田伸治様(平20経営)、堀 功郎様(昭32法)、坂井信也様(昭45経済)、浦井照之様(昭34経営)、柴田雅博様(昭42法)、伊藤 健様(昭33経済)、森清晴夫様(昭33経営)、高松牧人様(昭51経済)、田中 明様(昭54経済)各5万円、段野治雄様(昭40経済)、尾野俊二様(昭48経済)、原田壽夫様(昭40経営)、高岡浩三様(昭58経営)、平松秀則様(昭42経営)、津田隆雄様(昭48経営)、高田順甫様(昭29法)、山邑陽一様(昭34法)、松坂英孝様(昭55経営)、平田二郎様(昭23)、瀧端美博様(昭49経済)、長地孝夫様(平26法学研究科)、末廣雅彦様(昭36経済)、松尾 亨様(昭42経営)、佐瀬 佐様(平元法)、番 尚志様(昭44経営)、岡田信吾様(昭43経済)、新野幸次郎様(昭24)、嘉納和彦様(昭38経済)各10万円、宮野 淳様(昭42経営)20万円、山本春代様(昭60経済・山本徹様のご令室)30万円をご寄附いただきました。お陰様で、新年度4月以降の寄附金額は584万9,700円になりました。厚くお礼申し上げます。

毎回お願いしています寄附金の送り先は左記のとおりです。よろしくお願い申し上げます。また、前号でお知らせいたしました。が、本財団ホームページからもご寄附(クレジットカードによるご寄附、インターネットバンキングによるご寄附等)いただけますのでご利用ください。

◎銀行送金の場合(銀行からの連絡が遅く、領収書送付が遅れないようにするため、お葉書でも電話・FAXでも結構です)から、送金のことについて事務局にご一報ください

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合(通信欄に卒業年次と出身学部をご記入ください)

口座番号 0098019116772

口座名義 公益財団法人神戸大学六甲台後援会

◎本財団ホームページからの「寄附

ホームページ」のWEB申込みフォームからご寄附いただけます。<http://www.rokкодaifund.com>

〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX(078)861-3013

E-mail: koenkai@rokкодaifund.com